

瑞穂監第 33 号
平成 26 年 12 月 5 日

瑞穂市長
堀 孝 正 様

瑞穂市議会議長
若 園 五 朗 様

瑞穂市教育委員会委員長
河 合 和 義 様

瑞穂市代表監査委員 井 上 和 子

瑞穂市監査委員 広 瀬 武 雄

定期監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、「教育総務課」の定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の対象

「教育総務課」における平成26年4月1日から平成26年8月末日までの財務に関する事務の執行と、重点項目として「施設修繕」についての監査を行った。

教育総務課は、課長以下6名の職員と、補助職員5名で次の事務を行っている。

- (1) 教育委員会の会議に関すること
- (2) 請願、陳情及び要望の処理に関すること
- (3) 事務局、保育所、放課後児童クラブ及び学校その他の教育機関の職員で県費負担教職員を除くものの任免、分限、懲戒及び服務に関すること
- (4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案に対する総括及び調整に関すること
- (5) 教育委員会規則、規定等の立案及び公布又は公表に関すること
- (6) 公印に関すること
- (7) 文書の收受、発送及び保管に関すること
- (8) 表彰に関すること
- (9) 教育財産並びに保育所及び放課後児童クラブ施設に係る財産の総括に関すること
- (10) 広報に関すること
- (11) 物品調達に関すること
- (12) 事務局、教育機関、保育所及び放課後児童クラブの組織及び編制に関すること
- (13) 学校教育施設、保育所施設及び放課後児童クラブ施設の維持管理に関すること
- (14) 学校施設、保育所施設及び放課後児童クラブ施設の用地の取得、処分及び管理に関すること
- (15) 教育施設、保育所施設及び放課後児童クラブ施設の建設及び補助事業に関すること
- (16) 事務局内各課及び教育機関の連絡調整に関すること
- (17) 他課の所掌に属しない事務に関すること

2 監査の実施日

平成26年10月9日（木）

3 実施した監査手続

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び予算編成の状況について、提出された資料を基に、通常実施すべき監査手続を実施した。

第2 監査の結果と意見

1 財務について

「教育総務課」における財務の執行については、次のとおりで、財務の事務は概ね適正に執行されているものと認められた。

平成26年8月末現在

	予算額(円)	収入・執行済額(円)	比率(%)
歳入	203,133,565	104,874,565	51.6
歳出	1,049,740,565	241,797,137	23.0

2 営繕職員の在り方について

教育総務課は、簡易な施設修繕を行う営繕職員4名を補助職員として雇用している。現在、小中学校・幼稚園・保育所合わせて20施設の修繕を行っている。

今回の監査において、営繕職員の本来の職務にそぐわないと思われる業務が見受けられた。それは、テントや視力検査機の運搬、粗大ごみの分別・搬出、草刈、剪定、芝補植などであった。これら業務は、本来学校など各担当部署で対応すべきものであり、営繕職員が便利屋として雑務を処理していると思われかねないものである。学校などに営繕職員の業務内容を示し、依頼された内容を精査したうえで職務の命令をするようお願いしたい。さらに、業務内容と事務量を精査することが、現在の人員数が適切かどうか、有効な活用が図られているかどうかの判断材料になると考えるので今後の雇用体制に向けて見直しをお願いしたい。

また、過去には同じ教育委員会の生涯学習課の施設で緊急対応を施したこともあると伺ったが、費用対効果を考えると限られた施設での修繕ではなく教育委員会全体としてとらえるべきではないかと考える。市内の施設のうち、生涯学習課が管理をしているものは多数あるので、将来に向けて検討いただきたい。

3 営繕事業の必要性と今後について

学校などの施設は、子ども達が大半を過ごす学習の場、生活の場であり、当市においては、地域コミュニティや生涯学習活動の拠点としても利用しており、さらには、災害時の避難場所となっている。従って、子ども達をはじめ利用するすべての人々にとって、施設は常に安全で快適なものでなければならない。老朽化に伴い、施設・設備の維持管理に多額の費用が必要となってくる中、簡易な段階で、早期に修繕を行うことは、安全管理の面でも重要であるとともに、安価な経費で老朽化の防止につながると思われる。

営繕職員の雇用は、平成21年度に国の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業を活用して始められ、以後、施設営繕の必要性が認められて今日まで継続されている。営繕事業の必要性を認識し、最少の経費で最大の効果を得られるよう効率の良い事業の推進に努めていただきたい。

また、厳しい財政状況においては、施設を適切に維持管理して長寿命

化を図ることが重要となってくる。将来的には、公共施設全体を総合的に維持管理する新たな専門部署の設置も必要ではないかと考えるので、検討をいただきたい。

以上